

令和元年第5回東海市教育委員会定例会議事録

- | | | |
|---|--------------|---|
| 1 | 開催日時 | 令和元年9月25日
開会 午後 1時30分
閉会 午後 2時20分 |
| 2 | 開催場所 | 603会議室 |
| 3 | 出席者 | |
| | 教育長 | 加藤 千博 |
| | 委員 | 木原 鈴江 |
| | 委員 | 秋田 祉宏 |
| | 委員 | 秋葉 みどり |
| | 委員 | 堤 光彦 |
| | 委員 | 久野 友士 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 委員以外の出席者 | なし |
| 6 | 説明のため出席した者 | |
| | 副教育長 | 宗 近 美佐子 |
| | 教育部長 | 江 口 貴 子 |
| | 次長兼スポーツ課長 | 西 山 聖 治 |
| | 芸術劇場館長兼芸術総監督 | 安 江 正 也 |
| | 学校教育課長 | 河 村 朋 大 |
| | 学校教育課統括主幹 | 中 島 達 也 |
| | 学校教育課主任指導主事 | 新 美 勲 |
| | 学校教育課指導主事 | 相 江 竜 秀 |
| | 学校教育課指導主事 | 高 橋 佳 史 |
| | 教員研修センター所長 | 明 壁 啓 純 |
| | 給食センター所長 | 浅 井 春 代 |
| | 社会教育課長 | 瀨 田 眞 理 子 |
| | 文化センター館長 | 末 崎 裕 代 |
| | 中央図書館長 | 片 岡 紀 美 子 |
| | 青少年センター所長 | 加 藤 浩 |
| | 芸術劇場管理課長 | 伊 藤 孝 英 |
| | 文化芸術課長 | 桜 井 正 志 |
| | 文化芸術課統括主幹 | 正 城 彰 一 |
| 7 | 会議書記 | |
| | 学校教育課主幹 | 石 松 勝 |
| | 学校教育課主任 | 磯 谷 未 来 |
| 8 | 議事日程 | 別紙日程のとおり |

9 傍聴人 な し

10 協議概要

教育長（加藤 千博）

ただいまから、令和元年第5回東海市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程については、あらかじめ配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これより会議に入ります。

教育長（加藤 千博）

日程第1、「前回議事録の承認」を議題といたします。

令和元年第4回定例会の議事録についてお諮りいたします。

本案については、承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、「前回議事録の承認」については、承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第2、「報告」を議題といたします。

教育長（加藤 千博）

教育長報告はありません。

他に報告のある委員はいらっしゃいますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって「報告」を終わります。

教育長（加藤 千博）

日程第3、議案第20号、「東海市立青少年センターの管理及び運営に関する規則を廃止する規則について」を議題といたします。青少年センター所長から提案理由の説明を求めます。

青少年センター所長（加藤 浩）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

日程第4、承認第8号、「東海市教育ひとづくり審議会委員の解職及び委嘱に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

学校教育課統括主幹（中島 達也）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第5、承認第9号、「令和元年度東海市少年補導センター運営協議会委員の解職及び委嘱に関する専決処分の承認について」を議題といたします。青少年センター所長から提案理由の説明を求めます。

青少年センター所長（加藤 浩）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第6、「その他の報告事項」を議題とします。

(1)から(8)について、教育部長及び担当課長から順に報告を求めます。

教育部長、学校教育課指導主事、教員研修センター所長、学校給食センター所長、
社会教育課長、文化センター館長

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

3番委員（秋葉 みどり）

家庭教育講演会について、第2回、第3回の講演で申込者数に対し出席者数が半数でした。このことについて、どのように捉えますか。

社会教育課長（濱田 真理子）

第2回講演は、当日の台風の影響で会場に来られなかった児童、保護者が多くいました。第3回講演は第2回講演の続きのため、前回講演に参加した児童、保護者が引き続きの参加となりました。

3番委員（秋葉 みどり）

参加人数が少なく、講師の方に失礼のない対応にしてほしいが、今回は仕方ないことです。今後も多くの児童、保護者が参加したいと思う講演を行ってください。

4番委員（堤 光彦）

教育費決算の中の空調機整備について、現在設置していない学校はありますか。

学校教育課長（河村 朋大）

空調機整備については、現在、小中学校全ての普通教室への設置が完了しております。平成31年3月31日までに全ての工事が完了できなかったため、令和元年

度に繰越事業とし、令和元年7月末までに整備が完了しています。

1 番委員（木原 鈴江）

「嚶鳴フォーラム in 大野」市民ツアーについて、募集が9月15日号の広報に掲載されていますが、現在の申込者は何名いますか。

社会教育課長（瀨田 眞理子）

現在の申込者は4名です。

1 番委員（木原 鈴江）

申込者4名の年齢層はどうなっていますか。

社会教育課長（瀨田 眞理子）

まだ、年齢層まで把握していません。

1 番委員（木原 鈴江）

嚶鳴フォーラムの開催日が金土で、おそらく年齢層が高いと思います。もっと若い人、次世代の人に参加してもらうためには土日に開催した方がいいと思います。

社会教育課長（瀨田 眞理子）

嚶鳴協議会で今後の開催日時を検討していきます。

教育長（加藤 千博）

ほかにはないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（加藤 千博）

続いて、(9)から(15)について、担当課長から順に報告を求めます。

次長、文化芸術課長、青少年センター所長、学校教育課長

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

3 番委員（秋葉 みどり）

通学路安全推進会について、信号の設置の基準を満たした場合、どれ位の期間で信号を設置できるのですか。

学校教育課長（河村 朋大）

信号を設置すると、車の渋滞や通行の危険が発生する事がありますので、東海警察が検討して問題がなければ設置となります。設置期間については、分かりかねますが、早急に設置をお願いしていきます。

3 番委員（秋葉 みどり）

通学路について、危険予知トレーニング登校で小学生が一人で登校し、自分の身は自分で守ると教育している学校があります。実施していない学校もありますが、子どもたちの意識も高まりますので他の学校に広がるようお願いします。

5 番委員（久野 友士）

通学路安全推進会について、横須賀小学校の北門の近くに歩道橋ができる予定です。歩道橋の下に横断歩道がありますが、歩道橋の利用方法は学校で指導しますか。

学校教育課長（河村 朋大）

歩道橋については、完成してから通学路になりますので、登下校について歩道橋を利用するよう指導していく予定です。

5 番委員（久野 友士）

歩道橋の下の横断歩道は使わないということですか。

学校教育課長（河村 朋大）

歩道橋は一箇所だけなので横断歩道を利用しなければならない状況もあると思います。

1 番委員（木原 鈴江）

ふれあい活動について、どのような児童が参加者でしたか。

青少年センター所長（加藤 浩）

担任の先生と触れ合うことが難しい子や少し障害のある子が参加しました。この活動で、児童と先生がたくさん話をできるようになり、いい機会だったと聞いています。

1 番委員（木原 鈴江）

参加者が少ないので、もっと多くの参加者を集めて事業ができればよかったと思います。参加児童の学校の先生が必ず参加しなければならないのですか。人数が少ないので先生を共有し活動できればいいのではと思いました。

青少年センター所長（加藤 浩）

ふれあい活動の目的が、児童と先生の信頼関係を築くことなので各学校の児童と先生がセットでの参加をお願いしています。参加者が少ない理由としては、小学生が対象で保護者の了承が必要ですが、保護者への声掛けが難しく、参加者を集めるのは少し難しいですが、今後の課題としていきます。

教育長（加藤 千博）

ほかにはないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（加藤 千博）

(16)のその他について、何かありますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって終わります。

以上で「報告事項」を終わります。

教育長（加藤 千博）

以上をもって、今回定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和元年第5回東海市教育委員会定例会を閉会いたします。